

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

通告４番　３番　依田誠司君の一般質問を行います。

３番　依田誠司君。

○３番議員（依田誠司君）

すみません、慣れないもので。今日は３つあるのですが、最初に町民体育館の建設についての質問です。午前中がちょっと長かったので、僕の質問は短めにします。町民体育館は今後建設する予定はあるのですか、ないのですか。まずは、それをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

町長　望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新町民体育館の建設については、平成２８年度に、富士川町民体育館建設検討委員会において、富士川町民体育館の望ましい規模と機能について検討し、平成２９年度に富士川町民体育館建設基本計画検討委員会を設置し、基本計画について協議を行って参りました。

こうしたなか、新中学校の開設計画とも重なりまして、富士川町民体育館建設基本計画検討委員会を昨年９月２９日に、体育館の規模と機能について、改めて協議を再開したところであります。

しかしながら、本年２月に総合教育会議を開催いたしまして、改めて中学校の統合等について協議することといたしまして、アンケートや対話集会等を通じ、多くの皆さまのご意見をお聞きするなかで、その経過をふまえ、秋頃には方向性を示すことになりました。

こうしたことから、中学校の統合についての方向性が示された後、改めて検討委員会を開催し、建設候補地や規模と機能及び財政的負担など、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○３番議員（依田誠司君）

再質問になりますけど、実は自分、今回新人で出てきましたけど、後援会活動をしていまして、１２００件くらい家を個別に歩いたのですよ。その中で、数は多いとはいいませんけれど、体育館はどうなっているのだという意見が結構あったのです。それは造ったほうがいいのか、造らないほうがいいのかという人もいましたけど、すごく興味がある、町民がそこを望んでいるというか、聞きたいことなので、この話だと中学校統合もちょっと一時凍結になっていますよね。いつできるかということですよ、造るのだったら。もう少しはっきり、

中学校統合問題が済んでからという言い方ではなくて、それでは中学統合問題はいつケリをつけるのだと。また町民の皆さんが何か言われて止めるのだとかではなくて、ある程度その時期を知りたいのですけど、中学校をそれでやって、関連質問になってしまうかもしれませんが、中学校統合はいつ決めるのですか。統合はするのですかということになってしまいます。統合しなければそのまま体育館はどうになってしまうのかと、その辺ははっきりしてください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、中学校の統合の関係でアンケート調査を行って参りまして、この後私も出向きまして、町民との議論を重ねまして、そして統合の是非、そして統合するのであればその先に、どういった時期、規模、場所そういうことも検討していきたい。10月頃までにはその結果を出したいということでございます。

ご質問の体育館の部分でございます。やはりあの町内にはですね体育館を建設する場合、地所も限られています。ですから中学校の位置が、どこになるか、若しくはやらないかということで、体育館の場所というものも、もし造るのであれば、それは後から検討していくような形になります。ですから中学校を統合するのか、そして統合するのだったらどの場所にするのかという議論、その後に体育館をどこにするのか、また町民の皆さまから財政的な心配、当初は、35億と言われていました。体育館を造って大丈夫なのかという、その規模自体も今後検討していくことになると思いますけど、様々な不安を払拭するためにやはり順を追って議論を重ねていかなければいけない。ぜひとも議会の皆さまも、その順番をこれから提示していきますけれど、注視していただきながら、町民の皆さんに情報発信をしていってほしいなということでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

言っていることは分かりました。ただ、その中で造らないということも選択肢があるかもしれないけれど、現状使っている小学校、中学校とかを借りているスポーツ団体もたくさんあるのですけれど、色々規制があって使い勝手が悪いと。もしかしたら、それをよくすれば、そんなに規模の大きいものも要らないかもしれないし、もしかしたら造らなくてもいいかもしれないので、その辺も学校施設だから、また色々問題があると思います。例えば夕方6時以降からは、町のほうが体育館を完全に管理するとか、責任を持ちますという形をとっ

て、現行使っている人たちにすると、すごく規制が多くて使い勝手も悪いということをよく言われているので、その辺も踏まえてちょっと考えてみてください。

これ同じ質問をなんでしたかという、3月議会で望月議員もしていますよね、同じことを。ただ町長もはっきり言わなかったですね。造るとも造らないとも言わない。片付いてからやりますと。造りますではまだわかるけれども、その辺を今の話を聞くと統合の問題があるから大変だと思うのですが、それでは今現状にある施設をもう少しうまく学校側とか教育委員会と話を調整してもう少し借りやすい方向にしてやってください。以上です。体育館問題はわかりました。

あと質問2ですけれども、戸川等の防災対策です。利根川とか大きな河川がまだ富士川町にはあります。防災対策についてで、もちろん戸川とか利根川とかは一級河川で県単位にやっていくということはわかっています。町長も県議時代に特に青柳で、戸川のこともよくわかっているので便宜を図ってくれたという、県に働きかけて草刈りをしたり木を切ってもらったりしてわかっていると思うのですが、今までにないここ昨今集中して豪雨がありますよね。昔の夕立ではなくゲリラ豪雨といって2、30m、50mと帯になったのが次々に来るのです。それは今日本中どこでも起こってもおかしくない状態なので、そういうことで、まず避難対策をどう考えているのかと。今現状で急にダムを造れとか堰堤を造れというのは無理だと思うのですが、まず皆さんの避難対策をどう考えているのか、ちょっと町側の意見を聞かせてください。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

（1）の質問でよろしいですね。

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

戸川をはじめとする、町内河川の大雨による避難対策では、気象警報、降水量、河川水位その他情報を収集し、災害のおそれがある時は、町は警戒本部を設置するとともに、本部長が避難行動が必要と判断したときは、対象地域及び住民を指定して避難情報を発令することとしております。

こうした中、避難情報につきましては、国が昨年5月に避難情報を改正したこと、この避難情報・警戒レベルに基づき、浸水等の危険が予想される場合に、防災行政無線、防災ラジオ、LINE、CATV放送により発令することとしております。

これまで町では、浸水の可能性をお知らせし、町民の早期避難準備を促すため、土砂災害・防災ハザードマップを全戸配布するとともに、水害等の危険性

が高まっているときに、自身が取る行動を時間の流れに沿って整理する、避難行動計画を作成していただくため、我が家のマイ・タイムラインについても全戸配布し、町民の早期避難意識の向上を図ってきたところであります。

なお、本年度は、水防災に対する意識の向上を目的に、浸水想定区域となっている地区に、想定浸水深の表示板を設置する予定となっております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問ですけれど、言っている意味はわかりますけど、ひとつその中でちょっと絞りますけど、今連日連夜NHKなど報道機関でも新聞でもそうです、山日でもたくさん新聞に出ています。昨日は日曜NHK討論会でもやっていました。その後もやっていましたけれど、先ほど言ったみたいに急に堤防を高くするのは無理でも、まず避難できるように住民に周知徹底していかないといけないのです。ひとつハザードマップをとってみますけど、町の皆さんが自分の家が浸水するかしないかわかっていますか。地域にあるかないか。課長の方はわかっていると思います。自分も去年からちょっと議会を見るようになってからそう思ったのですが、実際にちゃんと見たのは初めてなのです。これもちゃんと書いてあるのですが、これを見ますとハザードマップの中に戸川はないのです。県のホームページには先ほど言ったとおりあります。先日また国のほうも少し方針が変わって、県のほうも136箇所新たに浸水地域を加えて、どういうわけか富士川町では長沢川が入っていました。戸川も利根川も入っていません。これを見ても、戸川とか利根川がみんなだめなのです。だから、せめてそういう情報を知らせておくということでもう少し、ただLINEやっている人とかホームページ見る人ばかりではなくて、そう言ったら失礼かもしれませんが社会的弱者の人で、見ていないとか見られないという人。そういう人は、たぶん避難をするのにも難しい状態だと思うのです。そういう人のことを考えると、ただハザードマップを作った、ただ配ったではなくて、これをどのくらい周知しているのか、これを見ますと実は富士川中が決壊しなくても、バックウォーター現象とか言われています。支流が入ってきたところが本流からくると逆流してしまうのです。本当に遡上するらしいのです。それが球磨川でもありましたし、広島の西日本豪雨で岡山県の真備町が1番いい例ですけど、そういうのがあるのです。たぶん町の人もそれを持っていますけど、これをよく承知していて逃げた人は助かったのです。分からなくて逃げられなかった人、そういう危機感がないから、大丈夫だ、前は大丈夫、昔は大丈夫だったと亡くなった人もます。真備町全部で51名と昨日言っていましたけれど、こ

れをいくら作っても、こういうものをどれだけ分かるように。それをやるのだったら、町だけでなく区とか学校とか常にそういうことをしていないと、実際、東日本大震災で地震がありましたよね。たぶん自分もそうですが、その時は水もみんなそろえていたのですよ。段々喉元過ぎれば熱さを忘れるになってしまいますので、こういうものをせっかく作ったのなら、本当に活かすように。青柳町4丁目地区の防災訓練は、ちびっこ広場に集まるのですけれど、県道42号線まで低いところなのです。水害のときに集まったらどうなるのだと。そういうことも、ただやればいいみたいな形になっているので、もう少し町のほうも、町民1人ひとりがわかるように説明をしてあげる。1回やったからいいのではなくて、常にやっていくべきだと思うのです。そうしないと、いつか来て、1度大きな災害が起きてしまうと、返って手間とお金とももちろん大事な命も亡くなる。そこを考えたら、早目早目で、よく言われるのは国がやって、県がきたからやりますみたいな話ではなくて、この地域は私たちが1番知っているのではないですか。私たちが反対に県にこういうことをやってくださいと言うくらいでないと、そういう危機感を持ってやらないと、いつになっても同じです。今日の午前中の発言を聞いていても、県から言われました。法令が何とかで終わってしまっているのです。それではおかしいのではないですか。何のために町があるのかわからないですよ。もう少し小さい行政単位にしたほうが良いと思うのです。そのためにも、どういう考えかもう1度お聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに、町民の生命と財産を守っていくそのためには、普段の訓練また周知という部分は、議員のご指摘のとおり大変必要なことだというふうに思っています。町では、平成31年4月に今お手元にあるようなハザードマップを配付したり、マイタイムラインというのを令和3年6月の広報で配付したところがございます。ご指摘のとおり、集まる場所は、これ浸水地域に近いところではないかというご指摘。そういったことも含めて常日ごろから防災意識を高めていくような、そういった取組みをさらに町のほうも仕掛けていきたいというふうに思っておりますし、ぜひ、一般質問を含めて色々な場面で、その防災意識を高めるようなご議論を展開していただければなど、ご提言もいただければというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

堀内春美さん。

○3番議員（依田誠司君）

わかりました。1回で終わらずに、ぜひ、続けてください。毎年、毎年同じことの繰り返しで、よく言われます人間は過去のことの記憶、1度経験したことは結構覚えているらしいのです。だから、新しい体験させるではないけれど、「こういうのがあるよ」とか説明を受けたり、「このくらい雨が降るよ」というのを見るだけでも違うことをやって、毎年毎年やってみてください。

それと、関連質問ですけど・・・

○議長（堀内春美さん）

関連質問はだめです。

○3番議員（依田誠司君）

だめですか。それでは再質問で、防災ラジオの・・・

○議長（堀内春美さん）

防災ラジオについては、通告の中に入っておりませんが。

○3番議員（依田誠司君）

だって防災対策ということだから、対策の中に入るのではないですか。

○議長（堀内春美さん）

それでは、どうぞ。

○3番議員（依田誠司君）

すみません、言い方が悪くて。ちゃんと防災対策と言えばよかったみたいで。家にも防災ラジオがあるのです。だけど、ちょっと聞いた話だと1割強くらいしか緊急防災ラジオがないということで、ひとつは、家でもそれを入れてからすごく町の情報がよく入るし、よくわかるのです。実は、2018年か2019年かな、富士川町もたくさん雨が降ったときがあって、自分が青柳4丁目の組長会長をしていたのですよ。そのときに急遽、避難場所を確保しろということがありまして、集会所を避難場所に確保したのです。そのときに、携帯があればいいと思って、普通の携帯ラジオを持って行ったのです。でも情報が入らないのです。入るのは県レベルの情報なのです。富士川町の情報も、こちらの情報が先に入ったあとからなのです。たぶん水が浸いてから浸きましたみたいな感じなのです。そういうことを考えると防災ラジオはすごく便利だし、今まで防災ラジオはワンクッション置いていたらしいですね。リアルタイムではないらしいのです。富士川町の7時半放送もあれは録音しているらしいのですが、そういう形で今度280メガヘルツ帯というのにしまして、リアルタイムに入るということで、ここで今、防災無線で言えば今の話が入入るというようにできているのでなお更いいと思うのですが、そのためには普及をさせないといけないと思うのです。だけど普及させたいのかよくわからないのですが、どのようにして普及させようと思っているのですか、それを聞きたいです。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど議員さんのご指摘にもありましたとおり、現在、配付させていただいている防災ラジオの数は820台にとどまっており、普及率は1割程度にとどまっておるところであります。地域によっては、地区のコミュニティの組の積立金を一部補てんして購入をされたり、また、区において区のお金で全戸に購入をしたという地域もあると聞いております。町では、当初組回覧により購入の協力をお願いしておりましたが、今回、防災行政無線の整備も行うこともありますし、また、新たに補助の制度も創設いたしましたので、これらに対しまして組回覧等の協力をお願いし、普及を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

わかりました。やはり町民に言うてお願いしても普及しないと思います。今まで平成27年くらいから始まって、もう約7年から8年経っています。町として、それを全戸に貸与するとか、補助金は2千円ではなくて、もう少し多く出すのか、コロナ資金がたくさん来ているので、コロナ対策として何か考えて、少しでも多く普及する考えはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに普及という部分、これ重要な課題だと思います。なるべく多くの町民の方々に、防災ラジオを持っていたきたいという部分があります。

ただ、これまでに受益者負担と言いまして、やはりお金を出して買ってもらっていた方々がいるのです。これをいきなり、町が負担してゼロにします。みんな使ってください。これをやってしまったとすると、やはり前に買った人との不公平感が生まれてしまう。ですから金額的な補助という部門、これは今課長が答弁したとおり若干あるのですが、やはりこの利便性という部分、防災ラジオってこんなに便利なんだと。こんなにいいものなのだよという機能的なことも、どんどんどんどんPRして、そして必要なものだという認識を持ってもらいながら、皆さんに工夫して購入してもらおうというふうな形で、より多くの町民にその防災ラジオを持っていたきたいなという思いでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

わかりました。難しい問題があるとは思いますが、何かいい方法があると思うので考えてみてください。それと防災マップのほうも、また作り直して、作っただけではなく、その都度皆さんに必ずお知らせをして、ちゃんと説明をする機会も何回か持ってください。この質問以上で終わります。

3つ目のことなのですが、地方自治体は、交付税とかで成り立っています。富士川町では特にその中でも多いと思うのです。自主財源が少ないという気がします。はくばくは中央市に行き、ニスカは、だいぶ前ですけどキャノンの子会社になりました。それで税収がかなり減っていると思うのです。どうしても使わなければならないけど、やはり入ることも考えるべきだと思うのです。そのために、企業誘致を考えているとは聞いているのですが、どういう企業誘致を今までしてきたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

（1）の質問でよろしいですね。

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町の重要な施策の1つであります企業誘致のメリットとしまして、税収入の増加や、雇用の場の拡大による住民の所得の向上等が挙げられます。

しかし、町の企業誘致候補地は、農振農用地であることから、企業からの問い合わせに対して、条件が合わずマッチングに至らない状況が続いております。

町では、企業誘致対策として、「産業立地事業助成金」や「サテライトオフィス支援事業補助金」「空き工場・空き店舗バンク制度」などのさまざまな支援策を整備しております。今後もHPや工業技術見本市で周知をしていくとともに、工場等の誘致に併せて、サテライトオフィス等の誘致のPRについても積極的に取り組んで参ります。中部横断自動車道や、リニア中央新幹線の開通により、山梨県には多くの企業が注目していると考えられますので、町としまして、このタイミングを逸することなく、企業誘致に繋げて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

再質問ですが、実際どういう誘致活動をしたのか、お聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。



○産業振興課長（遠藤悦美さん）

これまでとしましても、やはり先ほど申し上げましたとおりホームページの掲示、あとは工業技術見本市といいまして、首都圏で開催されるものになりますけれども、そちらのほうに出向いて町のPR等をしております。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

わかりました。企業誘致といっても、やはりそういうところではなくて、その企業に行かないと誘致の話ができないと思うのですよね。実際、そういう活動をしていかないといつになっても誘致ができない。もうひとつ発想を切り替えてもらいたいです。富士川町に工業用地は農振もかかっている土地はないです。どちらかというところ、IT関係、ソフトウェアを作る会社とか、こういうところできるところを考えたら、それで大きいところではソフトバンクみたいになりますけど、グループで大きいのですけれども、そういう会社を考えて誘致のほうへ、そういう会社が今から伸びてくるし、今も伸びていますので、そういうことで考えていってもらいたいです。（1）はこれで終わります。よろしくお願いしたいのです。

（2）、今の質問に関連しますけど、今、国のデジタル田園都市国家構想といって、莫大な資金が国から出ます。どういうものか調べてみたら、ICT、IoTを使って、デジタルのインターネット回線を使って、簡単に言うとテレビで会議もできるし、今は遠隔で物を動かすことができますので、そういうことで国から資金が出るので、そういうことを利用して企業を育てていくという手もあるという気がするのです。先ほど産業振興課長も言われたみたいに、リニアも開通が迫っています。リニアが開通してからではおそいので、東京も通勤圏内になるので、そういうことを考えて育てていくつもりで、やっていっていただきたいのですけれども、そういう考えはありますか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまの企業育成についてのご質問に対してお答えいたします。デジタル田園都市国家構想では、地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰ひとり取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するというのが、コンセプトとして挙げられています。

デジタル田園都市国家構想推進交付金は、デジタルを活用した地域の課題解決に向けた取り組みを行う事業が対象となることから、他の自治体の活用事例を参考に、地元企業の育成に努め、本町の活性化に繋げて参りたいと考えてお

ります。また、この交付金は、サテライトオフィス等の整備や運営についても対象となることから、企業誘致にも活用できると考えております。

○議長（堀内春美さん）

依田誠司君。

○3番議員（依田誠司君）

実は茅野市に知り合いがいて、茅野市はもうやっています。よく本にも出てくる諏訪中央病院の鎌田先生が、在宅医療で診断をするとか、薬をタクシーで配るとか。今、薬はタクシーで配ってはいけないらしいのですね。そういう病院に来られない人を診断することに使っていて、それは企業育成とはちょっと違うかもしれないけど、伊奈市は、間違えていたら申し訳ないですけど、おそらくKDDIとクロネコ宅急便で提携しまして、ドローンで配達している。その2社が入って、例えばここですと平林には、そのドローンを使って運ぶ実証実験もしていますので、そういうのをまた参考にしてやって、たぶん四国の徳島が愛媛がちょっと忘れてしまったのですけれど、そこは東京の本社を誘致しています。ソフトウェアを開発するというような形で、社員もみんな来ています。もちろん東京にもオフィスはありますが、東京のオフィスは小さくして、たまには東京に行くということで、そういうものもあるので、ぜひそういうことも幅広く考えて、大変だと思いまけど、すぐ実行に移していただきたいと思います。先ほどの防災の件もそうなので、「考えます」とか「やります」ではなくて、やりますと思うのだったら、例えば来年中とかある程度の時間を決めないと、やはり普通の仕事もそうですけど、決めていないと進めないの、そういうことも考えて、この企業誘致はリニアができてからではもう遅いので、もう今から来て6年後になるか7年後になるのかわからないけれど、企業が完全に来られるように考えていただきたいということです。

そういうことですので、ちょっと自分の話が長くなりましたが、以上です。で、また今後これは調べながらやっていきたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告4番 3番 依田誠司君の一般質問を終わります。